

(第14表) 不当労働行為事件 一覧表

平成24年12月31日現在

事件 番号	業種	組合員数	該当 事項	請求する 救済の内容	申立 年月日	終結 年月日	所要 日数	調査 回数	審問 回数	証人	担当委員 ◎審査委員長 ○審査委員 △参与委員	終結 状況
		従業員数										
23   1	製造業	(14) 600	2	団体交渉応諾 文書の手交及び揭示	H23.4.1	H24.12.4	614	8	3	3	○松本 △土森 △岸	一部 救済
		510										
24   1	協同組合	(1) 700	2 3	団体交渉応諾 脱退勧奨の禁止 文書の手交及び揭示	H24.7.10	H24.11.27	141	4	0	0	○森田 △仲 △大西	関与 和解
		3										

※( )内は、不当労働行為が行われた事業所における申立組合の組合員数。

※ 該当事項1、2、3、4は、それぞれ次のとおり。

- 1: 不利益取扱い(労働組合法第7条第1号)
- 2: 団体交渉拒否(労働組合法第7条第2号)
- 3: 支配介入(労働組合法第7条第3号)
- 4: 報復的不利益取扱い(労働組合法第7条第4号)